

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年3月7日(火) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年3月7日(火) 午後0時0分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
赤坂支所長 小坂 憲広君 農 林 課 長 矢部 勉君
商工観光課長 大崎 文裕君 地域整備推進室長 森本 祐司君
建 設 課 長 福圓 章浩君 上下水道課長 中務 浩行君
農林課参事兼
地域整備推進室参事 三田 義雄君 赤坂支所
産業建設課長 石井 徹君
熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君 吉井支所
産業建設課長 岡田 浩司君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第 4号 赤磐市地域食材供給施設基金条例を廃止する条例
 - 2) 議第11号 赤磐市地域食材供給施設条例の一部を改正する条例
 - 3) 議第12号 市道路線の変更について
 - 4) その他
 - ・令和4年度事業の補正について
 - ・令和5年度新規事業及び重点事業について
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口につきましては開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いいたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、皆様大変御多忙の中、産業建設常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日の審査をお願いする案件でございますけれども、2件の条例案件、1件の市道路線の変更ということで、3月の定例市議会に上程している議案、そしてその他の項として、執行部のほうからも報告等がございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第4号赤磐市地域食材供給施設基金条例を廃止する条例から議第12号市道路線の変更についてまでの3件であります。

それでは、議第4号赤磐市地域食材供給施設基金条例を廃止する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第4号赤磐市地域食材供給施設基金条例を廃止する条例につきまして、補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

補足説明はないようでございますので、それでは執行部の説明はそれで終わったということにさせていただきます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、これで質疑は終了といたします。

続きまして、議第11号赤磐市地域食材供給施設条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第11号赤磐市地域食材供給施設条例の一部を改正する条例につきましても補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明はないということでございますので、これで説明を終了し、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この一部を改正する条例の説明の中に、本会議場で剰余金が4,600万円ほどあるというような説明があったと思うんですけど、そのことについてもう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

その前に、今日、通常ならそれぞれの支所長はここに参りませんが、この供給施設の議第4号並びに議第11号につきましても関係がもしあればということで、赤坂支所長の小坂支所長を呼んでおりますので、後ればせでございますが御紹介とします。

すいません、続いて答弁のほうをお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員から御質問いただいた4,600万円何がしの積立額のお話でございますけれども、これは先ほどの基金条例のほうで、廃止する条例のほうで関係するお話になりますけれども、赤磐市地域食材供給施設条例がございましたけれども、これの中で基金を積むようになっておりますが、これが普通財産に変わることによりまして、基金を廃止ということになります。その後は、公共施設等の整備基金として施設整備等に今後も充てるために積み立て直すということでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今後の使用については理解できるんですけど、そのような積立金があ

ったということについては、私は全然知らなかったし、当委員会にもそういうふうな報告は一切なかった。その中で、天然ライスを指定管理にするに当たって、合併浄化槽の修理について大変多額な金額を要して改修しておるといふようなことがあったと思うんです。そういうことがあった中で、そういうふうな基金が使用されずに一般会計で使用されたということについて、どういうふうな形になっておったのかなあという、ちょっと不信感を私は抱きましたので、そのことについてお伺いさせていただいたんですけど、そういうことには使えなかったということなんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

ちょっと休憩しましょうか。

ここで、暫時休憩といたします。

午前10時6分 休憩

午前10時8分 再開

○委員長（金谷文則君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 基金が存在しておったということについて、先ほども申し上げましたように報告もいただいてなかったので分からなかったということで、その基金はいつからそういうようなものが発生して、4,600万円というような多額な金額が残っておったのかということについて、その辺のきちとした説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

暫時休憩をいたします。

午前10時9分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この基金につきまして、平成20年に基金条例が制定されております。このときの基金の額につきまして、すいません、手元に資料を持ち合わせておりませんので、額についてはちょっとお答えできないところがございますが、その後、この基金を使いまして財産の管理、修繕等々、使っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） しっかり頼みますよ。

他にございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようでございますので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、議第12号市道路線の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第12号市道路線の変更につきまして、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明はないということでございますので、引き続き質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了といたします。

それでは、採決に移りたいと思います。

ただいまから本委員会に付託されました議第4号赤磐市地域食材供給施設基金条例を廃止する条例から議第12号市道路線の変更についてまでの3件について採決をいたします。

まず、議第4号赤磐市地域食材供給施設基金条例を廃止する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第11号赤磐市地域食材供給施設条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第12号市道路線の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

これは、委員会のフォルダの中に入っておりますので、その中を御確認をいただきたいと思っております。フォルダの中に入れております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次にその他に入らせていただきます。

その他では、令和4年度事業の補正並びに令和5年度新規事業及び重点事業について執行部の説明の後、質疑を行いたいと思っております。

説明及び質疑の際は、資料のページ番号を言ってからお願いをいたします。

それでは、令和4年度事業の補正について執行部より説明をお願いいたしますが、これは定例会のフォルダの中に入っておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部関係、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（金谷文則君） それでは、お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料では、2番の令和4年度事業の補正について御説明をさせていただきます。

農林課所管部分につきましての補足説明でございます。

まず、歳入でございます。

補正予算説明資料でございますけれども、8ページ、9ページ、17款2項4目の農林水産業費県補助金を御覧ください。

農林水産業費県補助金の減額でございますけれども、関係いたします補助事業の実績見込みによるものでございます。

それから、予算説明資料は同じく8ページ、9ページでございますけれども、20款1項3目その他特定目的基金繰入金には、地域食材供給施設基金繰入金を廃止しましたことによる繰入れ4,627万円を計上しております。

それから次に、予算説明資料10ページ、11ページ、23款1項8目過疎対策事業債では、松くい虫等防除事業に係る過疎対策事業債を減額しております。

それから次に、歳出に参ります。

予算説明資料12ページ、13ページを御覧ください。

2款1項16目特定目的基金費には、森林環境譲与税基金への積立金を計上しております。

それから、予算説明資料は16ページ、17ページ、6款1項1目農業委員会費の減額は、システム保守の委託料の減額でございます。

それから、同じページの6款1項3目農業振興費の減額は、地域おこし協力隊に係る費用や農業次世代人材投資事業補助金等の減額でございます。

それから次に、予算説明資料18ページ、19ページ、6款2項1目林業総務費の減額は、所有者意向調査委託料の減額でございます。

それから、同じページの6款2項2目林業振興費の減額は、松くい虫特別防除事業委託料の減額でございます。

歳入の基金繰入金以外は、いずれも事業費の確定や決算見込みによるものでございます。

令和4年度事業の補正につきましての補足説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、令和4年度事業の補正について、商工観光課所管部分について御説明申し上げます。

補正予算説明資料の18ページ、19ページをお願いします。中ほどからお願いいたします。

7款1項2目商工振興費、商工振興対策事業費でエネルギー価格等高騰対策事業者支援補助

金1億2,270万円を増額するものでございます。これは、コロナやエネルギー価格高騰などの影響を受けている市内の中小企業、個人事業主を対象として支援するものでございます。法人で上限20万円、個人事業主で5万円の補助を予定しており、現在、商工会さんなどの御協力をいただきながら準備を進めております。なお、この予算につきましては、次年度への全額繰越しを予定しております。

補正予算説明資料の64ページ、65ページに一覧表が載っておりますので、御確認いただけたらと思います。

次に、補正予算説明資料18ページ、19ページの3目観光費でございます。施設維持管理費では、事業費決算見込みによる委託料及び工事請負費、合計で600万円の減額を予定しております。

次に、観光振興対策事業費では、コロナ感染拡大防止のためイベント中止による補助金、合計520万円を減額するものでございます。

また、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金につきましては、事業決算見込みにより177万円の減額を予定しております。

続きまして、令和4年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算につきましては、議場で御説明のとおりでございます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて建設事業部のほうも説明を先にいただいて、それから産業振興部から順番に質疑を受けていきたいと思っておりますので、これは説明を先にいただいときましようかね。

よろしいですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、令和4年度事業の補正について、建設課から補足説明させていただきます。

補正予算説明資料の16ページ、17ページをお願いします。

一番下段になりますけれども、6款1項5目農地費で、実績見込みにより元利償還助成事業費、団体営事業費、それからページをはぐっていただきまして、18ページ、19ページをお願いします。小規模土地改良事業費、小規模ため池補強事業費でそれぞれ減額、また実績見込みによりまして県営事業費で増額を予定しております。

続きまして、8款1項1目土木総務費、それから8款2項3目道路新設改良費で、実績見込みによりまして減額を予定しております。

また、8款3項1目河川総務費で、起債事業での借入れができることになりましたので、財源更正を予定しております。

続きまして、補正予算説明資料20ページ、21ページをお願いいたします。

8款4項1目都市計画総務費、それから8款6項1目住宅管理費で、実績見込みによる減額を予定しております。

続きまして、補正予算説明資料、ページは飛びますけれども64ページ、65ページをお願いいたします。

こちらは、繰越しを予定している一覧となりますが、関係機関との協議や工程調整、資材の入手が困難などの理由で年度内完了が困難となり、次年度への繰越しを予定しております。

以上で建設課の補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、上下水道、お願いします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続いて、上下水道課から令和4年度の事業の補正について説明をさせていただきます。

まず、令和4年度一般会計の補正予算でございます。

資料につきましては、申し訳ありませんが、16ページ、17ページにお戻りください。

上段、4款2項1目清掃総務費では、合併浄化槽整備補助事業に係る過疎対策事業債の増額に伴い、財源更正の予定としております。

続いて、中段でございます。同款3項1目上水道施設費のうち、岡山県広域水道企業団への出資金につきまして、令和4年度の発注工事の進捗状況によりまして、974万2,000円の減額予定としております。これによりまして、歳入につきましても衛生債を970万円の減額予定としております。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

8款5項1目下水道整備費では、電力価格の高騰によります維持管理費の増額に対しまして、下水道事業会計への繰出金を2,586万円増額するものでございます。なお、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となるということでございます。

続いて、令和4年度下水道事業会計の補正予算でございます。

少し飛びます。60ページ、61ページをお願いいたします。

収益的収入につきまして、1款2項2目他会計補助金で、先ほど御説明しました一般会計の繰出金を他会計補助金として同額受け入れるものでございます。

続いて、62ページ、63ページをお願いします。

こちらは、収益的支出でございます。1款1項3目処理場費で、原油価格高騰等による電気料金の増額相当分につきまして、光熱水費、委託料、合わせて2,586万円の増額予定としてお

ります。

以上で上下水道課からの説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

続いて、地域整備推進室、お願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室より令和4年度事業の補正について補足説明させていただきます。

補正予算説明資料の64ページ、65ページをお願いいたします。

繰越しを予定している事業の一覧で、関係機関との協議の遅れにより年度内完了が困難となり、次年度への繰越しを予定しております。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

以上で執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

産業振興部を先にやって、それが終わりましたら、次に建設事業部をやっていきたいと思っておりますので、質疑のほうは順番をお願いをしたいと思います。

まず、産業振興部のほうの質疑はございませんでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 13ページの森林環境譲与税基金への積立金を計上するというお話なんですけども、毎年積立て、積立てということで、事業に関する支出というところがなかなか見えてこないんですけども、今後これはどういう方針でお考えになられていらっしゃるのでしょうか。

あともう一点、この森林環境譲与税基金ですね、これに関して以前、目的といいますか、使用できる範囲について概略の御説明をいただいたと思うんですが、いま一度、何に使えると定められているのか、その点を御説明いただけたらうれしいです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐々木委員からいただきました御質問にお答えいたします。

まず、森林環境譲与税の事業の御説明でございますけれども、これは国から譲与税が参りまして、その中で市町村が事業をやっていくということなんですけれども、今どういう段階にあ

るかということですが、令和2年から赤磐市ではそれに取りかかっております。赤磐市では、特に人工林を整備していかなきゃいけない。今、山は大変荒れてます。なので、人工林の持ち主さんにお声がけをして、今後、市のほうに管理を委託するかどうかという意向調査などをやっております。それができて、それから後、整備計画を立てなければいけないので、それに今着手もしております。それができた上で、今度は業者さんに発注して、間伐をしたり、下草を刈ったり、いろいろ山を守るための事業をやっていくという、このローリングはずっとこれから続いてまいります。譲与税を基金に積み立ててるんですけども、これはこれから特にハード事業ですね、間伐とかそういった事業をするのにお金がどんどん要りますから、これをどんどん崩して使っていくということになります。

それから、譲与税の使える範囲でございますけども、赤磐市では今申しましたように間伐等に力を入れてますけども、こういった林業に携わる人材の育成とか担い手確保、それから木材の利用の促進、普及啓発、そういったことに主に使えるお金でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、林業のお話が出てまいりまして、中山間地域、かつては農業と林業の二枚看板で地域が成り立っていたところがあります。しかしながら、今、林業のほうに衰退してしましまして、農業一本で中山間地域がもってるというようなところで、もしやもしや人口減少等々の理由はそういったようなところにもあるんじゃないかなというふうに感じているところです。林業の復活といいますか、そういったようなところを目指していかれるというようなお話だったんですけど、例えば何かイメージしていच्छるような先進的な事例、取組みたいなものが、もし今までお調べになっていच्छる中でお持ちであれば、こんなイメージですということでお知らせいただけると、とても頼もしく思えるなと思ってるんですけども、いかがでございますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐々木委員の御質問でございます。

赤磐市においても、やっぱり林業っていうのはかなり衰退してます、正直申しまして。山の状況を御覧になったら分かるように、かなり荒れてます。こういったところを今民間の方々がどのように利用されてるかと申しますと、マツタケとかシイタケとかそういったものを自分のやれる範囲で切り開いてやっておられる方もいच्छるんですけど、やはり山の大切さ、今は特に災害が物すごい規模で起きると思うんです。山が崩れたりするものも結構多いと思うんですけど、そういった対応で山をどういうふう守っていかなきゃいけないっていうのを、皆

さんにもうちょっと認識を持ってもらう、そういったことで今民間で子供たちの授業なんかでもそういったことを取り入れてやっていこうというメニューを持ってやられとるところもあるんですけども、そういったとこに赤磐市では力を入れていかなきゃいけないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 説明資料の16ページ、17ページの農林水産業費の中の先ほど御説明の地域おこし協力隊事業費減額のちょっと詳細説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問にお答えいたします。

令和4年度におきましては、地域おこし協力隊の方は4名募集をかけたかったんですけども、このコロナ禍でやはりちょっと差し控えさせていただきました。その地域おこし協力隊の方に、どういったことに携わっていただこうかと思っていたのが、1つは、是里地域でぶどうの果樹の栽培に携わっていただきかったということで、今、市が力を入れて事業を進めております就農等支援センター、こちらの事業に携わっていただくマンパワーが必要なので、この先そういった事業にも関わっていただく、そういう人材を育てたいと思って、企画はしておりました。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

募集できなかった原因がコロナという御説明でしたけども、地域おこし協力隊は最初の頃は人数が少なかったですけど、活力の地方創生の原動力だということで、多くの募集も全国的にあった、そういったことも影響しとるといえることでしょうか。じゃなしに、ただ単にコロナだったからできなかった、その辺をちょっとはっきりと。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ちょっとこちらでもコロナで慎重になり過ぎたところがありますけれども、そういったところです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、それでは産業振興部の質疑はこれで終了したいと思います。

続きまして、建設事業部関係の質疑はございませんか。よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 18ページの道路改良事業の7,850万円の減額、このことについてちょっとお伺いしたんですけど、それぞれの地区町内会から毎年要望が恐らく出ておると思うんです。その要望に対して7,850万円も減額するということについては、この事業が入札の結果、このような減額に至ったのかもしれませんが、事業が今言う要望どおりできとるのかどうか、そのことについて確認をさせていただきたいんです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 減額の主な内容ですけれども、道路改良事業の減額につきましては、大きな額の減額となっておりますのは、国庫補助事業に当たる部分の減額が大きなウェートを占めております。市の事業進捗が、大きな道路改良事業につきましては関係機関との協議の遅れが生じておまして、それに伴って国の補助割当てというのが少なくなったことが原因となっております。もちろん、区からの要望につきまして全て対応できているわけではございませんけれども、できるだけ優先順位をつけて要望に対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よく私どもが聞かされるのは、幾ら要望してもなかなか事業をしていただけないというようなことの中で、もう出しても駄目なんだから出すまあかというような話もあるわけなんですね。要するに、要望してもなかなか事業を採択していただけない、そのような話をよく聞かせていただいております。そういうことの中で、先ほど課長のほうから優先

順位をつけてというような説明があったわけでございますけど、その優先順位のつけ方がちょっと問題があるのではないかなあというふうに思う節もあるんですね。その辺の優先順位のつけ方について、どのようにしておるのかということについてちょっと説明をしていただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 地元からの要望につきましては、現場のほうへ必ず確認に行かせていただいております。区からの優先順位っていうのもつけていただいているんですけども、たくさん要望をいただいている地区につきましては、その全ての現場を見に行くことはちょっと難しいですので、優先順位の高いもの、区の優先順位の高いものの中から現場のほうへ行かせていただきまして、その中で交通量であるとか利用の頻度を確認して、地元と調整しながら採択を行っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にはございませんでしょうか。

よろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、建設事業部の質疑はこれで終了したいと思います。

それでは続きまして、令和5年度新規事業及び重点事業について、執行部より説明をお願いいたします。これも定例会のフォルダの中にあります。それを御確認をいただきながらお願いしたいと思います。

それでは、産業振興部のほうからお願いをします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、令和5年度当初予算、農林課所管部分のあたりを説明させていただきます。

まず、産業振興部の資料なんですけども、2ページを御覧ください。

産業振興部資料の2ページには、これまで実施しております主な事業の実績等を記載しております。このような実績の数字を基にしまして、令和5年度の事業計画を立てております。

それでは、すいません、予算説明資料のほうに戻ってやってください。

○委員長（金谷文則君） ちょっと待ってくださいね。ページを皆さんが出してからにしてください。

予算説明書のページのほうを先に言っといてください。

○農林課長（矢部 勉君） 6 ページです。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか、皆さん。

それじゃあ、お願いします。

○農林課長（矢部 勉君） まず、歳入の御説明です。

予算説明資料6 ページですが、2 款 4 項 1 目森林環境譲与税は、森林整備等の財源となるものです。

それから、説明資料16ページ、17ページを開けてください。

17 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金でございます。この款には、産業振興部と建設事業部の予算が合わせて計上されております。

産業振興部関係で主なものは、中山間地域の協定に応じて支払われます中山間地域等直接支払交付金、果樹生産振興事業への補助として地域農業振興補助金、多面的機能支払交付金等がございまして、2 節の林業費補助金においては、有害駆除事業への補助として有害獣捕獲強化対策事業補助金、森林病虫害防除事業補助金などが含まれております。

以上が歳入の御説明でございます。

それから次に、歳出の御説明に移りますけれども、予算説明資料の78ページ、79ページになります。

6 款農林水産業費でございます。この款には、産業振興部と建設事業部の予算が合わせて計上されております。

農林課関係で主なものでございますけれども、1 項 1 目農業委員会費には、農業委員の報酬などの農業委員会の運営費を計上しております。

次に、予算説明資料80ページ、81ページにかけて御覧ください。

3 目農業振興費ですけれども、この目は農業振興施策に関する経費で、農作物鳥獣被害防止対策事業、農地集積促進事業、経営・生産対策推進事業、日本型直接支払事業、地域おこし協力隊、担い手対策事業費、その他農業施設助成事業など、各種事業費が含まれております。

それから、一般管理費につきましては、各種の計画策定等に係る準備費用を計上しております。

それから次に、農作物鳥獣防止対策事業費では、防護柵の設置補助金などの計上でございます。

農地集積促進事業では、農地の利用権設定などに対する補助金を含んだ予算を計上しております。

日本型直接支払事業費では、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を計上しております。

それから、農業経営・生産対策事業では、果樹生産施設等の補助や園芸作物栽培施設の補

助、担い手育成事業に係る補助金を計上しております。

また、地域おこし協力隊事業では、新規募集の2名の隊員の予算を計上しております。

説明資料82ページ、83ページをお開きください。

4目畜産業費でございます。主なものは、負担金、補助及び交付金で、削蹄及び予防注射等に対する補助です。

次に、予算説明資料はちょっと範囲が広がりますが、84ページから87ページになります。

1目林業総務費には、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理事業費、それから有害鳥獣駆除事業費などを計上しております。

2目林業振興費には、松くい虫等防除事業、石蓮寺森林公園等の管理経費を計上しております。

以上で令和5年度一般会計予算の農林課分、歳出の御説明とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、商工関係、お願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、令和5年度新規事業及び重点事業につきまして、商工観光課から御説明をいたします。

先ほど農林課長が申しましたように、産業振興部資料の3ページに実績や観光客の動向などを記載しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

それでは、当初予算説明資料の86ページ、87ページからお願いいたします。

中ほどになりますが、7款1項2目商工振興費、企業誘致関連事業では、企業誘致の推進、市内工業団地の維持管理に関する経費を計上しております。企業誘致補助金で固定資産の減免期間が終わりまして、企業誘致奨励金の対象となった企業があるため、前年比23.2%の増となっております。

企業誘致関連事業の主なものから御説明いたします。

まず、13節委託料では、令和4年度に引き続き測量設計委託料で企業誘致適地調査委託業務、工業団地内の草刈りなどの維持管理の委託料、合計430万9,000円を、15節工事請負費では、2年に1度の熊山工業団地内の用水路のしゅんせつ工事を、19節負担金、補助及び交付金では、5社6件分の企業誘致奨励金など、合計5,743万6,000円を計上しております。

次に、商工振興対策事業につきましては、中小企業への経営支援などの経費を計上しております。主なものでは、13節委託料、イベント委託料では例年実施しております企業勉強会、企業ガイドブックの作成、産業支援業務など、合計1,024万1,000円を、19節負担金、補助及び交付金では、商工会への補助金、起業家奨励金など中小企業への支援に要する経費、合計2,001万5,000円を計上しております。

続きまして、説明資料の88ページ、89ページをお願いします。

3目観光費、施設維持管理費では、市内観光施設などの維持管理に係る経費を計上しております。令和4年度には、城山公園内の堅穴遺構の屋根改修工事など大きな工事があったことから、令和5年度につきましては前年比23.8%の減となっております。大きなところでは、13節委託料で、各種施設の消防設備、電気設備、剪定、草刈り、指定管理などに関わる経費、合計2,034万8,000円を、また15節工事請負費では、竜天オートキャンプ場のボイラー交換工事、産業会館火災報知機更新工事などの経費、合計557万3,000円を計上しております。

次に、観光振興対策事業については、市や各イベント実行委員会開催の観光振興事業のための経費を計上しております。令和4年度には、コロナの関係から予算計上を見送っていた花火大会実行委員会の補助金などの予算を計上したことなどから、前年比21.1%の増となっております。大きなところでは、13節委託料で、英国庭園のイベント、都市圏などへの観光イベント出展に係る経費を、それから企画提案委託料では、3年計画の3年目、サイクリングルートPR事業などの経費、合計695万8,000円を計上しております。また、19節負担金、補助及び交付金では、城山公園まつり、あかいわ祭り、花火大会など各実行委員会開催のイベントへの観光振興事業補助金や地域活性化起業人負担金などの経費、合計2,357万1,000円を計上しております。

次に、地域おこし協力隊事業では、協力隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございまして、隊員の報酬や活動に係る経費で、コロナ関係で委嘱期間を延伸できる見込みでございます。こういったことから、1年間2名分の経費、合計960万円を計上しております。

次に、予算説明資料174ページ、175ページをお願いします。

竜天オートキャンプ場特別会計の事業につきましては、竜天オートキャンプ場の維持管理、運営に係る収入、支出を予定しております。

近年の実績を勘案して、各事業の予算を計上しております。詳細につきましては、議場で御説明のとおりでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、令和5年度新規事業及び重点事業につきまして、建設課から補足説明させていただきます。

予算説明資料の84ページ、85ページをお願いいたします。

まず、6款1項5目農地費になりますけれども、農道、水路、ため池など農業用施設の維持

管理及び改良に係る経費で、主なものとしまして、団体営事業費としまして、ため池ハザードマップ作成30件に係る委託料など1,600万円、県営事業費としまして、斎富、南方圃場整備など4,798万8,000円、小規模土地改良事業費としまして、単県小規模土地改良事業5件に係る委託料と工事請負費など6,320万3,000円、小規模ため池補強事業費としまして、ため池改修3件に係る委託料と工事請負費など2,200万円を予定しております。

続きまして、6款2項2目林業振興費は、林道の維持管理及び開設に係る経費で、主なものとしまして、林道高星線開設工事に係る委託料と工事請負費など2,062万5,000円を予定しております。

続きまして、予算説明資料の90ページ、91ページをお願いいたします。

8款2項2目道路維持費は、市道の修繕や草刈り、剪定など市道の維持管理に係る経費で、主なものとしまして、市道橋の橋梁点検89橋に係る委託料、橋梁修繕工事4橋に係る工事請負費、交通安全施設整備、舗装修繕に係る工事請負費など1億8,061万6,000円を予定しております。

続きまして、8款2項3目道路新設改良費は、市道の改良及び新設に係る経費で、主なものとしまして、岩田長尾線など3,580万円を予定しております。

続きまして、8款4項1目都市計画総務費は、建築物の耐震診断、計画及び空家対策事業に係る経費で、主なものとしましては、大規模盛土造成地の調査費としまして委託料など1,603万9,000円を予定しております。

続きまして、宅地等開発事業特別会計予算でございますが、こちらについては議場での説明のとおり、補足説明はございません。

以上で建設課の補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続きまして、上下水道課、お願いいたします。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中務上下水道課長。

○上下水道課長（中務浩行君） それでは続きまして、上下水道課からの説明をさせていただきます。

予算説明資料の76ページ、77ページにお戻りください。

上下水道課所管事業としましては、4款2項1目清掃総務費について、浄化槽整備補助事業で合併浄化槽設置に係る補助金、またこれに伴う国県補助金や地方債を財源計上しております。予定基数としましては35基分、こちらについては前年度比較で10基分の増としております。

続いて、78ページ、79ページをお願いします。

同款3項1目上水道施設費では、岡山県広域水道企業団への負担金及び出資金、苫田ダム水

源地域振興事業負担金、吉井川坂根堰に関する負担金、水道事業会計への繰出金をそれぞれ計上しております。

次に、84ページ、85ページをお願いします。

最上段、6款1項5目農地費で、農業集落排水事業に係る繰出金としまして7,146万4,000円を計上しております。

次に、92ページ、93ページをお願いします。

8款5項1目下水道整備費でございます。こちらは、公共下水道事業に係る繰出金を9億2,798万6,000円の計上をしております。

続いて、令和5年度赤磐市水道事業会計予算についてでございます。

資料178ページ、179ページをお願いします。

上段の総括としましては、収益的収入及び支出の予算総額、それぞれ11億7,500万1,000円で編成をいたしております。前年度比較では4,130万6,000円の増となっております。令和4年度において水道検針時期の変更により11か月分の料金収入となっていたものが、12か月分の収入見込みとしたための増加が主なものでございます。

また、資本的収入の予算総額は2億3,126万7,000円、資本的支出の総額は3億6,849万5,000円で編成をいたしております。資本的支出の前年度比較では445万1,000円の増となっております。

次に、中段、収益的収入の主なものでございます。

1、営業収益としまして、給水収益、給水戸数1万8,504戸、総給水量470万9,685立方メートルに対する基本料金、また超過料金を見込んでおります。そのほか受託工事収益、その他営業収益として手数料などの計上をしております。

2、営業外収益につきましては、他会計負担金、補助金として一般会計からの繰入金、またその他の手数料などで構成をしております。

次に、収益的支出のうち、1、営業費用につきましては、まず原水及び浄水費として広域水道企業団からの受水費、また動力費などがございます。配水及び給水費としましては、配水管等の修繕、また漏水調査の委託料、量水器の交換費用、総係費として検針委託料、人件費、料金会計システムの保守など、会計の運営に係る費用、またそのほか減価償却に係る費用が主なものでございます。

2の営業外費用につきましては、企業債の支払い利息や消費税納付金が主なものです。

次に、資本的収入につきましては、まず工事負担金は、水道加入に係る負担金でございます。

補助金については、一般会計からの繰入金。

負担金につきましては、下水道や県営工事などに係る水道管移設工事の負担金となっております。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費では支障管の移設工事、配水管の改良工事や補

強工事と、それに伴う設計業務などの委託料を予定しており、そのほか企業債の償還金を計上しております。

建設改良費のうち下水道事業や支障管移設工事、配水管の改良補強工事として2億1,575万円の予定としております。

次に、180ページ、181ページをお願いします。

こちらは、令和5年度赤磐市下水道事業会計の予算についてでございます。

上段の総括としましては、収益的収入及び支出の予算総額それぞれ17億621万9,000円で編成をいたしました。支出の前年度比較では、346万1,000円の増となっております。

資本的収入の予算総額は9億1,674万7,000円、資本的支出の総額は13億8,542万7,000円で編成しております。支出の前年度比較につきましては、4,901万1,000円の減となっております。

次に、中段、収益的収入の主なものとしまして、1、営業収益では、下水道使用料として接続戸数1万4,065戸、総配水量311万1,000立方メートル、農業集落排水使用料としましては、接続戸数が272戸、年間総排出量は5万1,000立方メートル、合わせて接続戸数が1万4,337戸、総排出量が316万2,000立方メートルに対する基本料金、また超過料金を見込みました。そのほか一般会計繰入金や手数料を計上しております。

2、営業外収益につきましては、他会計負担金、補助金としまして、一般会計からの繰入金が主なものでございます。

次に、収益的支出のうち、1、営業費用では、管渠費としましてマンホールポンプ電気代、また不明水対策調査などの委託料、ポンプ場費につきましては中継ポンプの電気代や修繕料など、処理場費につきましては処理場の電気代、また修繕委託料など、総係費として人件費やシステム保守など会計の運営に係る費用、また減価償却に係る費用が主なものでございます。

2、営業外費用につきましては、企業債の支払い利息、また消費税の納付金が主なものでございます。

次に、資本的収入についてです。

まず、建設改良費に充当するための企業債や国庫補助金、他会計負担金や出資金として、一般会計からの繰入金を見込んでおります。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費として管渠整備に係る委託料、また工事費、補償費を見込んでおり、そのほか企業債元金償還金を計上しております。

建設改良費のうち汚水管渠埋設工事を穂崎、西中、尾谷、東窪田地区において3億3,590万円の予定としております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

また、建設事業部からの説明も以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、ここで、11時15分まで休憩といたします。

午前11時9分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、質疑を受けたいと思います。

質疑は款ごとに行いたいと思いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

まず、款が今回は4款からでございますので、4款、例えば次は衛生費というような形で言っていたきたいと思いますし、またそのページ数を言っていただいて、質疑をお願いしたいと思います。

まず、4款衛生費、浄化槽整備事業、上下水道費、ここの部分から始めたいと思いますので、質疑をよろしく願いいたします。

予算書のページは138ページです。

衛生費、第4款のところはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようです。

それでは、6款に行きたいと思います。

予算書は138ページで、6款の農林水産業費。

いかがでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ページ数を確認したいんですけども、鳥獣被害対策についてちょっと確認をさせてください。

次年度以降、集落の負担軽減を図る目的ですね、ICTを活用した、わなに対して捕獲感知センサーを設置するんだと、こういうふうな目標を持たれてやられてるということなんですけど、これはどの予算に反映されてるのでしょうか。ちょっと確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問でございますけれども、ページ数で申します。まず、説明資料で申しますと、80ページ、81ページを御覧ください。

説明資料80ページ、81ページは、真ん中辺を御覧いただくと、4番の事業、農作物鳥獣防止対策事業費というのがあります。この中では鳥獣被害防止対策協議会へ補助金を出しとんですけども、この中で特に例年300万円を超える金額になりますけども、そういうICTを使ったセンサーなどのものは試験的な運用にはなると思うんですが、そういう費用もその中に含め

て運用を行う予定にしております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 説明では、全てのわなにやるんだと、こういうような話だったんですけど、これはもう複数年かけてみたいな話なんではないですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） これ、猟師さんが一般に捕獲されるのは、箱わなも当然使われてなんですけれども、集落が特にお困りの場合は、特にピックアップしてそういう対応をさせていただきます。それで、集落はどうしても負担に感じる部分があって、箱わなの守りがなかなかできないというところをICTの機器を使って、くくりわなに対応していこうという考えなんですけれども、これはもちろんうまい具合にいき出しましたら、委員おっしゃるように普及させて、だんだん広げていこうと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 140ページ、142ページ……。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の関係してということなんですけど、よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 順次ページ数で言っていたら早かったんじゃないけど、今、治徳副委員長が飛んだから。まあどうぞ、続けてですから。

○委員（佐々木雄司君） 今のICTに関係するお話なんですけど、今回ちょっとICTの関係する条例が出てますけども、この条例というのは、今御案内いただきましたものなどというところの土台となっていく条例ということの位置づけで理解しておいてよかったですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐々木委員の今の御質問なんですけども、その条例につきまして、ちょっと私、いいように確認ができておりませんので、改めて確認もさせていただきたいと思っておりますけれども、もちろん条例にそういう関係のものが出てましたら、それに沿ってちゃんと事業をやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（金谷文則君） 今、6款のページ数をちょっと私のほうから追いながら言ってるので、できたらそれについて言っていたほうが追いやすいかなと思うんですが、140ページはよろしいでしょうか。

農業総務費関係、いかがですか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、次は142ページに農業振興費があります。これについて、いかがでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 途中で思いつかれたら言っていたらいいんですが、一応順番に進めていきたいと思っておりますので。

次が144ページになります。農業費、よろしいでしょうか。

指定管理料関係はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ続いて、次に行きたいと思いますが、146ページ。

畜産業費とか農地費でございます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、次の148ページ、よろしいでしょうか。

負担金関係……。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 松くい虫防除のことを聞いてもいいんですかね。

○委員長（金谷文則君） それはどうぞ、おやりください。

○委員（鼻岡美保君） これは、予算は大分減ったんですけども、面積は変わらないのか、ちょっと確認したいんですが。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 鼻岡委員の御質問でございますけれども、令和4年度のエリアの面積が熊山、吉井、合わせまして305ヘクタールでございますが、令和5年度の予算につきましても同様のエリアでは、規模では考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

それでは、148ページがないようでしたら、次の150ページ、いかがでしょうか。

2項林業費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 次に、152ページです。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これ、もう商工に入っているということですね。

○委員長（金谷文則君） 商工、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 説明資料のほうでちょっとお尋ねをしたいと思います。

説明資料の86ページ、よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 商工振興対策事業費、この中で商工業者の商工振興事業に要する経費を計上するとのことで、各種計上といいますか、上げてきていただいているんですが、この中で今の中小企業さん、あるいは製造業の方、小売店さん、こういったようなところで今いろいろ私もヒアリングさせていただきますと、販路拡大ですね、ビー・ツー・ビーのほう、こっこのほうをすごくやっぱり望むお声というのが強いんです。それで、それは商工会のほうで立案をしていただく話なのか、それとも直営といいますか、役所のほうで、事業課のほうで立案して進めていただく話なのかということと、あとこの事業費の中にそういったような分野のものが要素として含まれているのか、いないのか、この点の確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、佐々木委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、販路拡大というようなところ、こういった御要望、商工会であったり、それから私どもが委託をしております産業支援センター、中小企業診断士、こういったところから産業振興財団でありますとかそういうところ、また海外などのほうにもありますので、そういったところを使って、商工会と協力しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、予算的にはそういった予算、資料のほうの負担金、補助及び交付金で商工会や、それから委託料のほうでは産業支援委託業務、これが先ほど申しました中小企業診断士なんか委託をするような事業の内容となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ次、156ページはよろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 先ほど課長のほうから御説明のイベント委託料、花火大会のことでちょっと確認を1点だけさせてください。

アフターコロナで次年度はやるんだということなんですけども、コロナ前と同等というんですか、規模的には同等と考えていいんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳副委員長の御質問にお答えします。

花火大会ですが、一応予算的にはコロナ前と変わりません。ですが、委託料であったり、そういった花火の材料費であったり、そういったものが高騰しているというか、上がっているような状況だと思います。安全確保に配慮しつつ、そういったところで同じような規模でできるのかどうなのかというところも確認しながら、実行委員会と協議をしまして進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 156ページはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ続きまして、158ページ、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ちょっと私、聞かせていただきます。

〔委員長交代〕

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） それでは、ちょっと予算書のほうの158ページで分かっていることかと思うんですが、委託料の是里のロッジの指定管理料、それからそこからずっと下まで委託料等があるんですが、この委託料の金額が載ってるんですが、どこにいつまでというのが分かっていたら、その説明をお願いをしたいと思います。

それと、企画提案委託料っていうのがありまして、ここの金額が300万円という、かなりの金額ですので、これについての説明をお願いいたします。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 金谷委員長の御質問、委託料関係の指定管理委託料、これが令和6年度までの期限というふうに認識をしております。

それから、もう一点のイベント委託料ですが、こちらにつきましては都市圏へのイベント、英国庭園のスプリングフェスタですとかオータムフェスタ、こういったものの委託料になります。

以上でございます。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） ちょっとざっくり過ぎるような気がします。例えば、是里ロッジの指定管理料は令和6年度までだということなんです、これはどこにお願いしてるのか、是里ワイン記念館の指定管理料、それから布都美林間学校、これも地元ということは分かるとは思うんですが、それから周匝の伝承館も今までよく問題が出てきて、ここをまだやるのかってというような議論が以前もかなりあったと思うので、そこら辺についてちょっと御報告をいただいて、今の管理料の予算をつけるならつけると。

それで、企画提案委託料っていうのがざっくり300万円で、今の何々など、英国庭園などって言われても、受け取るほうが英国庭園で299万円で、あとが1万円なのか分かりませんので、そこら辺の説明をお願いいたします。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） イベント委託料……。

○委員長（金谷文則君） 企画提案委託料です。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大変申し訳ありません。先ほどの企画提案委託料の御質問ですが、ちょっと私、勘違いをしておりました。企画提案委託料につきましては、3年計画の3年目、サイクリングルートのパＲ事業でございました。これに300万円の予定をしております。訂正させていただきます。

それから、是里ロッジ、是里ワイン記念館に布都美林間学校、リゾートハウスこれさとにつきましては、令和6年度末の委託期間で、ちょっと名称のほうは忘れてしまいましたが、地元の団体に委託をさせていただいておるような状況でございます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） 忘れないようにしていただきたいんですが。結局、吉井の場合、ず

っと委託をしていく部分がかなり多くて、どうしても地元でいろいろ御負担をいただいて、管理をしていただいとというのが、もう今までからずっとなので、そこら辺もあるので、しっかりどこの地域のどなたにどういうふうにしている、それが本当に金額的によかったのかどうかということも考えていかなきゃいけない問題だろうと思います。吉井の支所長が来てなくても担当者が来てるなら答えていただきゃいいんだけど、そこでも分からないのかな。分からなけりゃ、答えても……。

○産業振興部長（是松 誠君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） すいません。是里ロッジ、ワイン記念館、リゾートハウスこれさとの指定管理先につきましては、是里リゾート推進協議会、こちらにしております。

以上でございます。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

そしたら、1つ。

○副委員長（治徳義明君） 金谷委員長。

○委員長（金谷文則君） 先ほどのサイクリングの関係なんですけども、このことが企画提案委託料で3年間で毎年300万円なのか、1年間で100万円の3年間なのか。今までたしかやってきたと思うんで、そこら辺を、ちょっと大きな金額ですので説明をいただきたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 単年度300万円、令和3年から実施をしております。こちらのほうは交付金が半分入った事業でございます。サイクリングルートでのPRであったり、健康維持であったり、そういったところの事業要素となっておりますような事業でございます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

○副委員長（治徳義明君） それじゃあ、お返しします。

〔委員長交代〕

○委員長（金谷文則君） それでは、私のほうから行かせていただきます。

158ページは、他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、次に移らせていただいて、160ページ、商工の最後と土木の管理料のあたりはいかがでしょうか。

ないようですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、162ページ、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　次に行きまして、164ページ、よろしいでしょうか。

河川関係、8款3項あたりはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ次に、166ページ、いかがでございましょうか。

都市計画総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　ないようでしたら、次のページで、168ページはいかがでしょう
か。

よろしいでしょうか。公園費関係、それから下水道整備費、土木費の下水道費、よろしいで
しょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、次へ行きますよね。

それでは、6項で住宅費関係、170ページ、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ次に、172ページへ行きます。

172ページの上のところでですね。負担金関係、そこまでですかね。

土木費、住宅費の第6項、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、それでは飛んでいただいて、次に11款災害復旧費があるん
ですが、ここは座だけ設けてある形になっておりますので、御承知おきいただいて、次に行き
たいと思います。

次に、宅地等開発事業特別会計、いかがでございましょうか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君）　そしたら次に、竜天オートキャンプ場特別会計はいかがでしょう
か。

○副委員長（治徳義明君）　はい。

○委員長（金谷文則君）　治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君）　竜天オートキャンプ場特別会計のちょっと確認をさせてくださ
い。

次年度の予算、事業収入が今年度とあんまり変わらないということですけど、アフターコロ
ナとかそういった関係をどのように考えて予算を決められたのか、ちょっと確認します。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 治徳副委員長の質問にお答えします。

来年度予算に関しましては、本年度の実績を踏まえて考えております。アフターコロナということで、今後マスクも取れて、開放的な気持ちになって、利用人口は増えるかと思いますが、一応前年度、本年度の実績を踏まえて組んでおります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 今年度はあまりコロナの影響はなかったと、こういうふうなお考えなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） コロナの影響がなかったかという御質問ですが、やはり心情的にはコロナの影響があったとは思っております。ただ、そういった問題と、それから今各地で新しいキャンプ場ができております。やっぱり新しいものができたら、そちらのほうを利用してみたいということで、お客さんに聞いてもやはりそちらのほうにちょっと行ってみたとか、そういった声もあります。うちのほうも増やしていく方向を考えながら、実際の予算は検討しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

竜天オートキャンプ場関係、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

では、財産区特別会計、これにつきましていかがでございましょうか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、ないようでございますので、続きまして水道事業会計をお願いいたします。

水道事業会計、水の1ページから水の31ページまでありますが、いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか、水道会計。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、では下水道事業会計、下の1ページから下の33ページまでございます。

質疑等ございませんでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で質疑を終了したいと思います。

それでは、その他のその他ということで、委員または執行部のほうからございましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 農林課、商工観光課、それぞれ課長より説明いたします。

○委員長（金谷文則君） はい、お願いします。

進捗状況関係があるのかな。その他というか、進捗状況があるよね。ごめんなさい。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、事業の進捗について、まず御説明させていただきます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

すいません。私がちょっと説明をしてなかった。その他というか、事業の進捗状況についてをやらせていただいて、それからその他に入らせていただきます。失礼しました。

事業の進捗状況について、産業振興部の農林課のほうからお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料4ページをお願いいたします。

4、事業の進捗状況について。

(1) がんばろう赤磐物価高騰緊急対策農畜産経営支援金につきまして、2月28日で受付を終了しております。交付決定総数の見込みですけれども、御覧のように427件となっております。

農林課の事業進捗状況の御報告は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から事業の進捗につきまして御説明いたしたいと思います。

産業振興部資料5ページをお願いいたします。

(1)がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、交付決定件数51件、交付決定額が1,020万円で、先月から1件の増加でございました。

続きまして、(2)がんばろう赤磐原油高騰対策運送事業者支援金につきましては、交付決定件数が39件、交付決定額1,490万円で、先月から7件、262万5,000円の増でございました。

なお、この事業につきましても2月28日で締め切っており、終了をしております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、建設事業部、お願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 建設事業部からは事業の進捗はございません。

○委員長（金谷文則君） ないですね。

○建設事業部長（高橋 渉君） はい。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは続きまして、その他に入らせていただきたいと思います。

その他で産業振興部、ございますでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、また引き続き産業振興部の資料を御覧いただきたいと思います。4ページになります。5番のその他です。

(1)農地取得下限面積の撤廃に係る農地取得下限面積の別段設定の廃止についてという、ちょっと長いタイトルなんですけれども、これは農地取得下限面積の別段設定と申しますのは、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律によりまして、農地法もこのたび農地の権利移動に係る下限面積の要件が一部改正になりました。

現在、農地の権利移動に係ります下限面積は、農地取得後の耕作面積が原則として5反以上必要でございます。一部地域では3反というところもございますけれども、ほとんどが5反になっております。この下限面積の要件が令和5年4月1日より廃止になりますが、農地の権利移動につきましては、許可について4つの条件がございます。農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺の農地利用に支障がないこと、それから一定の面積以上を耕作することがございます。今回廃止になるのは、この耕作面積の条件がなくなるということでございます。法改正前は、農家様の間で農地を交換する場合など、経営面積が下

限面積に満たないと許可されなかった案件が、今後許可される可能性がかなり増したということでございます。今後、規模の小さな面積での農業参入もやりやすくなりますが、下限面積以外の3つの要件は継続されます。

以上、農林課からのその他の御説明でございました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それじゃあ、ちょっとこの件について先に聞きましょうか。

質問をしてください。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明でちょっと私、分かりにくかったんですけど、要するに5反の耕作面積がなかったら農地が買えなかったというのが、その縛りが取れて、こういうことを言うたら何ですけど、私は非農家ですけど、今度は非農家の私でも農地が買えるというふうな、条件を整えば買えるというふうな内容の解釈でよろしいんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 佐藤委員がただいまおっしゃられた御質問ですけども、ほぼほぼそのとおりでございます。ですから、最初の3つの要件がございましたよね。やはり耕作できる条件がちゃんとあることというのはありますけれども、5反という縛りはなくなります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいですね。

それじゃあ、続きましてお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他で御報告いたします。

産業振興部資料の5ページをお願いします。

(1)第33回城山公園まつりにつきましては、4年ぶりの開催となります。こちらにつきましては、例年春に開催されているイベントでございます。吉井城山公園と吉井B&G海洋センター、これら2つの会場に城山公園まつり実行委員会がイベントを予定しておりますのでございます。

なお、オープニングセレモニーは実施されませんが、御都合がよければ、ぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

産業振興部のほう、質問等ございますか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、建設事業部のほう、よろしくお願ひいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） それでは、地域整備推進室から、その他について説明させていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

(1)の立地適正化計画についてでございます。

次の2ページ、カラーの資料をお願いいたします。

第7回立地適正化計画策定等検討協議会を3月23日に開催する予定にしております。

内容につきましては、誘導区域及び誘導施策の検討、定量的な目標指標の設定、計画の素案について検討する予定にしております。

資料は、協議会で配付予定の素案の概要版、まだたたき台のレベルでございますが、概要版になります。本日現在のものであり、一部調整中の内容がございますが、概要ということで事前にお知らせをさせていただきます。

資料5ページまでは、策定の目的や市の課題、まちづくりの基本方針など、これまでの検討結果をまとめております。

今回、検討を行う箇所としましては、6ページの3、都市機能と居住の誘導からになります。

区域図につきましては、現在調整中のためお示しができませんが、中央少し下にあります凡例のとおり、市街化区域内において誘導区域を定めていくこととなります。

設定に当たっての考え方について、簡単に説明をさせていただきます。

まず、居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティなどを持続的に確保できるように、災害リスクなどを勘案した上で時間をかけて居住を誘導していく区域であり、左上の緑の枠に記載の3つの条件の下に設定するものです。

また、都市機能誘導区域とは、各拠点の中心となる行政施設などから徒歩や自転車で容易に回遊できることが可能であり、かつ交通施設や生活サービス施設などが一体性を持って配置された区域であり、下の赤枠に記載の3つの条件の下に設定するものでございます。

なお、その考え方の中にそれぞれ居住誘導区域と都市機能誘導区域の両方に新拠点整備に係

る誘導準備区域の設定という記載があります。これにつきましては、新拠点のエリアが現在は市街化調整区域であり、誘導区域に位置づけることができないため、今回は誘導準備区域として位置づけておき、市街化編入の都市計画決定がなされた時点で誘導区域に移行することとします。

次に、7ページをお願いいたします。

この誘導を図る施設につきましては、第6回協議会の資料ということで、当委員会でもお配りをして説明をさせていただいた内容になりますが、ピンク色の3つの枠で示した施設について都市機能誘導区域へ誘導あるいは立地の推進などを図っていくこととなります。

8ページは、都市機能誘導と居住を誘導するために取り組む主要な施策を整理しております。

次の9ページをお願いします。

都市機能の集積による新たな拠点形成のイメージ図になります。

次の10ページをお願いいたします。

立地適正化計画に基づき展開していくまちづくりを模式的に表現したものです。

最後のページをお願いいたします。

こちらは、計画の進捗を評価検証していくために設定する目標指標となります。

今回は一部調整中の資料ですので、次回の委員会で協議会当日の資料を御提供させていただきたいと思っております。

続きまして、資料のほうはございませんが、3月2日、それから3日、6日に赤坂、熊山、吉井の3地域で開催しました、まちづくり説明会の開催結果について御報告をさせていただきます。

参加人数は延べ78人でございました。主な意見といたしましては、新拠点整備のスケジュールのほか、JRと市民バスの乗り継ぎや路線の充実、支所周辺の浸水対策、下水道の整備、デジタル化の推進、過疎化を食い止めるための企業誘致や新規就農者の確保、それからそういった受入れのための園地整備など、幅広い分野で御意見、御要望をいただきました。

説明については以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、質疑等ございましたらお願いをいたします。

どうですか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。

それでは、質疑を終了いたします。

その他、委員または執行部から何かございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは、私のほうから都市計画の変更に係ります協議資料及び法定図書の作成費用について御説明をさせていただきたいと思えます。

この費用につきましては、皆様御承知のとおり、令和4年12月議会におきまして一般会計の補正予算として上程させていただきましたが、修正動議により、現在予備費となっているものでございます。これまで、先ほどの説明でもありましたけども、都市計画変更を見据えた立地適正化計画の策定を進めておきまして、今月末には計画の素案、これがまとまると、そういう状況になっておきます。その素案の取りまとめが終わりましたら、住民説明会等を実施する予定としておきますけども、それと並行いたしまして、県、国等の協議、都市計画に向けた協議、これを始めるという段階が目の前に来ているというところでありま。

そういったことで、この流れに空白期間、これを生じさせることなく具体的な調整に入っていきたいということで、そのために必要な経費ということで、令和5年度の補正としてこれを計上することにつきまして、現在、議会と調整させていただいておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

その他はございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） その他についてももうないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

それでは、閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、産業建設常任委員会、大変お忙しい中お開きいただきまして、議第4号をはじめいたします3件につきまして慎重な審査をいただきましたことにお礼を申し上げます。

また、令和4年度の事業の補正、令和5年度の新規事業、事業の進捗状況、その他、いろいろ御説明をさせていただき、いろんな御意見をいただきましてありがとうございます。

令和4年度につきましても残り少なくなりました。いただいた御意見等を踏まえまして、しっかりと事業取りこぼしのないよう年度末を迎えたいと思えます。本日は大変ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

4月の常任委員会の開催はございませんので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。
お疲れさまでございました。

午後0時0分 閉会